

■ 建設工事及び建設コンサルタント等の業務に係る入札参加資格申請（追加申請）について

県及び一部市町村の建設工事及び建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格について、令和7・8・9年度名簿への追加申請（新規、業種・営業所・団体の追加）の受付を実施しています。申請期間は9月18日（金）までです。

申請者向けポータルサイトに申請手引き等を掲載していますので、ご確認ください。

1 申請手引き掲載先

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/025_junbi_shinsei.html#1

2 申請システム入口

<https://www.bes.enagano.lg.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M200000>

3 申請システム操作マニュアル

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/055_manual.html#1

4 システム操作等に関するお問い合わせ先（電子調達ヘルプデスク）

- ・受付時間 平日 9時から18時まで
- ・電話番号 0570-011311
- ・メール contact-supercals-ep@cs.jp.fujitsu.com

5 留意事項

・登記事項証明書及び納税証明書については、申請日前3か月以内に発行されたものを添付する必要があります。

・長野県内に本店、支店又は営業所等がある事業者は、「長野県税に未納が無いことの証明書」は提出不要です。

（長野県内に本店、支店又は営業所等のいずれもない場合は、本店所在地の「都道府県税に未納が無いことの証明書」の提出が必要です。）

【お問い合わせ先】

※申請期間中は電話が大変混みあいますので、可能な限りメールでのお問い合わせをお願いします。

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室 入札・契約班

TEL：026-235-7313

FAX : 026-235-7482

E-mail : gijukan-shikaku-shinsei@pref.nagano.lg.jp

〈建設業許可・経営事項審査の電子申請を受付中！〉

建設業許可・経営事項審査電子申請システムにて電子申請を受け付けています。

添付書類の簡素化、前回申請データの再利用、自動計算・エラーチェックなどにより、
事務の効率化が図れます。ぜひご活用ください！

電子申請システムへのログインはこちら↓

〔URL〕 <https://prod.jcip.mlit.go.jp/TO/TO000001>

システム利用（ログイン）には、デジタル庁が提供する「G ビズ ID プライム」
アカウントが必要です。事前にご準備ください。
